

DISCLOSURE 2008



2

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、 心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成19年度第26期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高 覧賜わりたいと存じます。

宮崎県南部信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

宮崎県南部信用組合 理事長 平 原 春 義

当組合のあゆみ(沿革)

■昭和3年5月 有限責任外浦信用利用組合事業認可。

■昭和8年5月 定款変更の認可を受け、保証責任外浦信用販売購買利 用組合に改称。

■昭和25年2月 産業組合法が廃止され、中小企業等協同組合法の規程

により名称を外浦信用協同組合に変更。 事務所 南郷町大字潟上87の2。

地 区 南郷町および市木村。

■昭和42年12月 事務所を南郷町大字潟上170の29に移転。

■昭和49年7月 名称を外浦信用組合に変更。

■昭和51年6月 串間市市木に市木支店を設置。

■昭和53年3月 事務所を南郷町大字中村乙8241-2に移転。

■昭和57年4月 外浦、串間両信用組合合併。

南郷町、串間市、日南市を営業地区とする。

■昭和60年4月 日南市星倉に日南支店を設置。

■平成2年9月 北郷町を営業地区に追加。

事業方針

■基本方針

- ①法令等遵守態勢の推進
- ②顧客保護等管理態勢の推進
- ③リスク管理態勢の強化
- ④自己資本管理態勢の推進
- ⑤経営基盤の強化と健全経営の確保
- ⑥内部管理態勢の強化

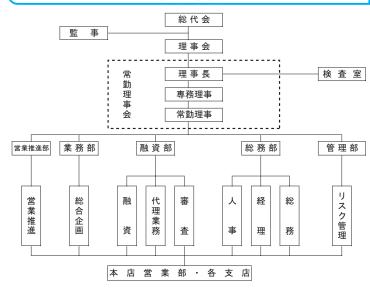
■経営方針

- ①協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
- ②良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
- ③経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域 社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

(当組合の経営姿勢と考え方)

信用組合は、中小零細事業者、勤労者、地域住民等の金融の円滑化を 使命としていますが、その役割は不変であり、さらに今後は、地域再生 をかけた創業再生支援等に対する役割を最重要視してまいります。

事業の組織



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(20年6月現在)

事 長 平 原 春 義 専 務 理 事 河 友 訓 常 勤理 事 Ш 下 幸 男 常 勤 理 事 内 材 芳 成 理 事 清 水 満 雄 理 事 吉 田 美代子 理 事 本木下 良 治 監 事 木 島 洋 茂 =事 橋 侑 監 事 吉 田 汎 高 志 員外監事 崹 守 Ш

平成19年度 経営環境・事業概況

平成19年度における当組合地域管内の金融経済の動向は、基幹産業である漁業の不漁及び石油等の高騰、価格の下落等のため、厳しい経営環境が続いており、また、個人消費の伸び悩み、商工業におきましても地場産業の不振の影響を受けております。

そのような状況のなか、19年度の預金は152百万円増加したものの、融資については、組合の健全性確保のため不良債権処理を行い、若干減少になりましたが、経営努力等において、当期純利益8,827千円を計上できました。今回の処理後においても自己資本比率は8.42%と健全性を維持しており、今後さらに不良債権比率を引き下げることに全力で取り組んでまいります。

さて、平成20年度は地域密着型金融推進計画(金融機関が地域経済の活性化を図るための各種の取組を行うこと)のなかで全役職員において、ライフサイクルに応じた取引先企業の一層の強化、事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、地域情報集積を活用した持続的な地域経済への貢献、経営力の強化の施策等の取組みを行ってまいります。

また、信用組合の原点である協同組織金融機関としての意義を再確認し、地域住民の長期的信頼を確保するため、全役職員が一丸となって取り組んでまいりますので、皆様方のより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組合員の推移

(単位:人)

区	分	平成18年度末	平成19年度末				
個	人	4,267	4,276				
法	人	213	210				
合	計	4,480	4,486				

総代会について

■総代会の仕組みと機能

総代会は、信用組合の組合員から選ばれた総代によって構成される信用組合の最高意思決定機関です。総代会の開催につきましては、毎年6月に通常総代会を、また、必要に応じて臨時総代会を開催し、定款の変更や決算の承認、理事・監事の選任など信用組合の運営に関する重要事項を決議します。

■総代の役割

総代は、組合員の代表として最高意思決定機関である総代会等において、組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合の経営に反映させる重要な役割を担っています。

■総代の選出方法

総代は「総代選挙規程」に基づき営業店単位に4つの地区より選出され、任期は3年です。また、地区毎に定数を定めており、選出方法は、立候補または推薦により届出のありました候補者について選挙を行っています。

■第27期通常総代会の報告

平成20年6月26日開催されました第27期通常総代会において、次の報告事項ならびに議決事項が上程され、原案のとおり承認可決されました。

●報告事項

第26期(平成19年4月1日より平成20年3月31日まで)事業報告の件

お客さまアンケート実施に関する件

第26期通常総代会における報告事項および議決事項の修正に関する件

●議決事項

第1号議案 第26期(平成19年4月1日より平成20年3月31日まで)計算書類承認の件

第2号議案 第26期剰余金処分案承認の件

第3号議案 第27期事業計画および収支予算案承認の件

第4号議案 理事および監事の報酬総額決定の件 第5号議案 平成20年度余裕金預入先決定の件

第6号議案 平成20年度借入金最高限度額決定の件

第7号議案 組合員の除名に関する件

第8号議案 市木支店の店舗廃止に関する件

第9号議案 定款一部変更に関する件

■総代のご紹介 平成20年 6 月30日現在

一方の「くっつこか」)														179020 1 0 7 300 四多6 区
選挙区	総代定数	総代氏名(敬称略:五十音順)												
本 店	46名	安藤	勝弥	安藤	正之	安楽	義則	池田	義次	市元	和敏	市元	由孝	伊知地康男
		斉藤	斉	岩下	征二	井野	元 等	門川	重喜	神前	信正	川崎	勝宜	井野元実男
		長友	久	河 野	賢二	桑山	弘 昭	坂 元	謙一	阪元	忠徴	鈴木	安士	橋本きい子
		藤浦	弘	清家	末忠	高橋	\equiv \equiv	谷端	恒生	塚本	又義	野崎	公洋	平原勝之助
		山本	勝	濱川	修一	福山	良平	福井	清水	福山	金光	前田	常男	松田謙一郎
		安竹	博	森本	克久	矢 越	祥一	山下	清春	山下	秀則	山倉	定雄	山内富士夫
		吉田	博	米 倉	廣敏	吉倉	隆一	渡 辺	浩 希					
串間支店	35名	井上	章	有嶋	富夫	石上	昭夫	岩崎	虎美	江 藤	亮 一	岡田	修昌	鎌田寿次朗
		代口	修	加藤	裕久	川田	好弘	喜多	正秋	金川	正美	黒木	茂 樹	世良田義人
		橘	保臣	黒木	美義	国府	秀 雄	瀬治山	」 篤	武田	菊夫	立本	岩実	立本 昌富
		田中	安孝	谷口	共一	津路	博 樹	西谷	辰盛	西 村	武和	本田	正平	松下 富男
		松本	英 敏	宮本	隆夫	森下	政 則	柳田	憲治	山下	勇蔵	米 村	啓貴	渡辺禎一郎
市木支店	9名	近藤	傳	岩満	悦郎	川崎	萬壽	寺田	直躬	時 任	俊一	原	嘉一郎	平木 俊一
		山口	直嗣	山口	長利									
日南支店	20名	石元	厚	荒武	正一	池田	徳 浩	鬼下	二男	木下	匡巨	黒木	新一	井戸川哲三
		斉藤	親	谷脇	逸郎	中島	欽也	中津	良光	深水	洋 史	星野	隆幸	河野東一郎
		村田	實生	山本	保 則	由地	正男	若 松	幸雄	坂本嘉	喜平次	日新木	材工業係	<u>i</u>)